

近代「土木文化財」と地域史研究

横山, 恵美 / YOKOYAMA, Emi

(出版者 / Publisher)

法政大学史学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政史学 / 法政史学

(巻 / Volume)

52

(開始ページ / Start Page)

82

(終了ページ / End Page)

93

(発行年 / Year)

1999-09-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00011371>

近代「土木文化財」と地域史研究

横山 恵美

はじめに

本稿では、地域史研究を通して「地域文化財」の保存と活用を担う博物館学芸員の立場から、ここ数年関心を持っている「土木文化財」をテーマに、東京都豊島区立郷土資料館の活動を紹介しつつ、その調査・保存・活用をめぐる問題を考えてみたい。

ここでいう「地域文化財」とは、地域の歴史の中で生まれ、地域に根づいた文化財のことであり、文化財保護法にいう歴史上・芸術上・学術上価値の高いものに限らず、「地域にとって価値あるもの」「地域の歴史・文化・生活を知るうえで必要不可欠なもの」はすべて地域文化財であると考え。したがって、地域を研究対象とする地域博物館

が扱う「博物館資料」もまた、一次資料（実物）・二次資料（複製・模型・写真・調査記録・文献等）の区別なく、広義の地域文化財ということができよう。

筆者が「土木文化財」に関心をもった背景には、一九九〇年度から文化庁が補助事業として始めた、産業・土木・交通からなる「近代化遺産」総合調査が世間の関心を集め、これまで「文化財」として認められなかった近代資料の評価が徐々に高まってきたことがある。しかし「文化財」の登録・指定を前提としたこの調査の限界も見えてきた。すなわち全国規模の所在調査によって価値を見出された「文化財」がある一方、国や都道府県の評価・選別によって切り捨てられた多くの近代資料が存在し、これらに地域の視点からもう一度光をあて、地域文化財としての価

値を見いだす作業が必要ではないかと感じたのである。つまり国や都道府県レベルの調査ではなく、市区町村レベルのきめ細やかで地道な「近代化遺産」の掘り起こしが必要だと考えた。

豊島区の場合、「産業」分野については、一九九四年度に筆者が担当した特別展「町工場の履歴書」により、ある程度の成果を残すことができたが、同時に地域の都市化・工業化の問題を考えるうえで必要不可欠な産業（工業）資料の調査・保存が、都心部における産業構造と生活様式の急激な変化により、非常に困難な状況にあることを痛感させられた。一方「産業」と関係の深い「土木・交通」分野については、これまで地域文化財という視点から本格的な調査を行なってこなかった。そこで今回は、博物館単独の調査ではなく、研究者と住民参加による「文化財」さがしの講座として企画してみた。ここに紹介する活動は、「土木文化財」といういわば「足元の文化財」を地域史の視点からさぐる試みである。なお本講座は、資料館の事業として一九九六年度に筆者が担当したものであるが、本稿は筆者の個人的見解であることをお断りしておく。

一 「土木文化財」とは

最近目にするようになった「土木遺産」という用語は、普段、何の変哲もないと思われがちな土木施設が、私たちの日常生活に深い関わりを持ち、地域の歴史を語りかける「文化財」であることを意味する言葉として一九八〇年代から使われ始めたようである。その後、土木学会による「近代土木遺産」の全国調査や、「土木遺産」を紹介した一般向けの本も多く出版され、まちづくりや景観・町並み保存運動の高まりとともに、専門家だけでなく広く一般の人々にも興味・関心をもたれるようになってきた。⁽¹⁾

文化庁による「近代化遺産」調査の場合、江戸時代末期から第二次世界大戦終結時にかけて近代的手法で造られた、産業、交通・通信、土木、軍事、教育・文化に関わるものが対象とされており、最初の群馬県の調査では、土木構造物に取水口・ダム・堰堤・水路・上下水道・堤防・水門・地下施設・防波堤が挙げられている。⁽²⁾

一方、土木学会が調査対象とする土木構造物としては、①橋梁・洪渠（鉄道・道路・水路）、②ずい道（同）、③樋門・閘門（農業・治水・舟運・発電）、④堰堤（砂防・農業・水道・発電）、⑤河川・海岸構造物（堤防・水制・用

水・突堤・防波堤・護岸・灯台)、⑥その他(濾過池・配水塔・公園)、⑦建屋(水道・発電)があり、土木学会では「交通」も「土木」の一分野に含めて調査対象を広げている。筆者も基本的にはこの考え方に賛成である。

しかし、両者とも「土木遺産」という場合、現存する土木構造物を対象としており、遺跡や遺構は対象外となっている。しかし、土木施設は人類が土地に刻んだ歴史の痕跡であり、その意味では考古学が扱う遺跡や遺構も当然含めて考えるべきである。さらに遺構や構造物に関する史資料——古文書・絵図・設計図面・工事資料・写真・報告書・文献・出土遺物・原材料・道具・機械・記念碑など——や、土木技術(工法)、工事に関わった設計者・技術者の話、地域に残る伝承や地元住民の思い出話などの「情報」が、「遺産」から見落とされる傾向にあるように思われる。「土木遺産」を地域文化財として考える場合、遺構や構造物本体(ハード)はもちろん、それにまつわる史資料や技術・情報(ソフト)もまた、等しく貴重な文化財として考えるべきであり、土木資料をより広く捉える必要から、筆者はこれらをすべてあわせて「土木文化財」と呼ぶことにしたい。

なお本稿では、筆者の専攻(近代史)から近代の「土木

文化財」の問題に絞って考えることとするが、遺跡や遺構の調査・保存の問題については筆者の能力の範囲をこえており、他日の議論に委ねたい。

二 「土木文化財」調査の必要性

地域博物館は、地域資料の収集・調査研究を行なう機関であるが、収蔵庫に保管可能な資料だけを対象としているわけではなく、自然や景観、遺跡、構造物などをふくむ「地域」全体を調査対象としている。資料館では一九八四年の開館以来「そとに出る博物館」を掲げ、フィールドワークを主体とした地域史講座を毎年開催し、これまで谷端川・千川上水・鎌倉街道・中山道・戦跡・区境などさまざまな角度から地域を「再発見」する試みを続けてきた。

今回、地域史講座で「土木文化財」をとりあげた直接のきっかけは、伊東孝氏の『東京再発見——土木遺産は語る』を読み、地域の「土木文化財」を発見する面白さを知ったからである。そして、資料館ではこれまで「失われた景観シリーズ」と銘打って「都市化」をテーマとした特別展を開催してきたが、都市計画やまちづくりの視点から地域の歴史をみていく姿勢に欠けていたことに気づいた。土地開発や道路・橋・トンネル・鉄道・上下水道などの社会基盤

施設の整備が都市計画のなかでどのように決められ、どのような方法で行なわれたのか、それが地域社会にどのような影響を与えたのかといった問題は、地元に関係文書や図面等の資料が保存されていることが少なく、実態はほとんどわからないのが現状である。自治体史などでは、河川・用水・鉄道・橋梁・ダムなどの大工事や大規模な宅地開発・工場誘致など、地域にとって大きな事件や社会問題については公文書等を使って詳しく取り上げている場合もあるが、地域開発の具体的様子や景観の変遷などについては、年表や地図・写真、古老の話などで簡単に記している場合が少なくないようである。その結果、地域史研究において地域の成り立ちや都市化の実態を明らかにしていくうえで基礎となる都市計画や土木史などの研究が立ち遅れてしまったように思われる。逆にいえば、これまで歴史研究者の間に「土木文化財」の存在や、それを調査・保存する必要性が認識されていなかったということができよう。

地域の「近代化」「都市化」の具体的様相やその過程で生じたさまざまな地域課題を説明するためには、従来の文書資料中心の歴史学や、民俗学・地理学的調査に加えて、考古学や建築史、都市計画史、土木史の視点からの調査研究が必要不可欠となっている。その意味で「土木文化財」

は、地域の歴史研究に新たな視点や手がかりを提供するものであり、その調査・保存は地域博物館にとって重要な課題の一つといえるだろう。

そこで資料館では、江戸・東京の都市計画やまちづくりの歴史を学び、区内に残る「土木文化財」の探索をおおし、地域住民にも広く「土木文化財」の存在とその調査・保存の意義を知ってもらう講座を実施することにした。

三 地域史講座「江戸・東京のまちづくりを探る」

「土木文化財」は、構造物だけをとってみても種類や用途が多岐にわたっている。また「土木」というと一般には固くて馴染みにくいイメージがある。そこで講座では生活に身近な下水道・橋・鉄道を中心にとりあげ、入門講座と現地見学を組み合わせ理解を深めていくことにした。

構造物の調査は、講師をお願いした建築史・土木史の研究者や技術者の協力を得て行ない、現地調査をもとに見学コースを選定した。現用施設の場合、管理者が区土木部のほか東京都水道局・下水道局・交通局、JR東日本など多方面にわたり、しかも行政区画を横断している場合が多いため、関係部署や隣接地域の協力を得ながら、橋梁台帳や設計図面・写真・工事報告書などの資料収集や、区史編纂

時に行なった工事関係者や地元住民からの聞き取り調査の追加調査を行ない、情報収集に努めた。

	テ ー マ	講 師
(1)	入門講座① 江戸のまちづくり－失われた空間を読む	千葉大学工学部教授 玉井 哲雄氏
(2)	豊島区探訪① 遺跡にみる江戸近郊－豊島区の発掘調査成果から	豊島区文化財係学芸員 橋口 定志氏
(3)	入門講座② 江戸・東京の下水道	東京都下水道局、日本下水 文化研究会 栗田 彰氏
(4)	豊島区探訪②フィールドワーク「川・下水道」編 豊島区内の下水道について	同上 栗田 彰氏 資料館学芸員 横山恵美
(5)	入門講座③ 東京の都市計画と土木遺産	日本大学理工学部教授 伊東 孝氏
(6)	豊島区探訪③フィールドワーク「橋・トンネル」編 豊島区の近代土木遺産－山手線を巡る歴史的建造物	J R 東日本東京構造物検査 センター 賛田 秀世氏

講座の内容をみてわかるように、都市計画やまちづくりの歴史を概観するには、いきなり近代から始めるのではなく、それ以前の歴史の変遷をみる必要がある。そこで(1)と(2)では、中世から近世における江戸とその近郊(豊島区域)の土地開発と都市計画について建築史と考古学の研究成果をもとに概観し、(3)～(6)では、主に近代の土木構造物を中心に、東京と豊島区域の社会基盤整備の変遷を都市化との関連から具体的にみていくことにした。

講座には定員の五〇名をこえる応募があった。参加の理由をみると「地域のことを知るために、その成り立ちを知りたかった」、「住みやすい街づくりに興味があった」、「昔の都市計画について勉強したいから」、「土木の視点という特色に興味を感じた」、「震災・戦災禍にあいながらも、どれ程私達の身の回りにその遺産が残されているか、学習を通して自分の目で確認したかった」など、住民の「土木」への関心が予想以上に高いことに驚いた。また一八歳～七六歳の幅広い年齢層の参加があり、資料館の講座としては比較的若い世代の参加が目立った(平均五五・六歳)。

講座の詳細は紙面の都合から割愛し、ここではフィールドワークについて紹介したい。「川・下水道」編では、講師が江戸期の下水を概説した後、区内にかつて流れていた

弦巻川・谷端川などが、昭和初年の東京都市計画事業の下水道工事により次々と暗渠化され、雑司ヶ谷幹線・谷端川幹線などに変わった経緯を資料やスライドを使って見た。

〈見学コース・約二時間〉：旧高田町下水道マンホールの蓋（昭和初年）↓鶴巻川暗渠記念碑（大鳥神社境内。昭和七年高田町建立。下水道事業が町の一大事業であったことが窺われる資料）↓曲がりくねった道（旧鶴巻川・現雑司ヶ谷幹線）↓石橋記念供養塔（享保一八年建立）↓旧町時代のマンホールの蓋（東京都下水道局雑司ヶ谷庁舎に蓋が六個保存）↓永井久一郎墓碑（雑司ヶ谷霊園、永井荷風の父。明治一七年に上下水道調査のため渡欧し、衛生思想の普及に貢献。）↓巣鴨町下水道マンホールの蓋（昭和初年）↓旧中山道近くの境堀・排水路跡

「橋・トンネル」編では、講師が鉄道土木技術と山手線の歴史、土木材料や鉄道レールの変遷を概説し、山手線をめぐる近代の土木構造物の特徴について説明した。

〈見学コース・約二時間〉：長崎道踏切（池袋―目白間の踏切。「長崎道」はかつて蔬菜を運んだ生活道路。立体交差する西武鉄道池袋線跨線橋の煉瓦造の橋脚は大正四年築。）↓JR目白駅と高田跨線道路橋（通称目白橋。鉄筋コンクリート橋で大正一二年架設。鋳物造の欄干が残る。）

近代「土木文化財」と地域史研究（横山）

↓山手線の切土・盛土の様子を観察↓江戸橋跨線道路橋と染井橋跨線道路橋（大正一四年山手貨物線増時に架設された同型の橋。鉄桁を転用してコンクリートで巻き付けた珍しい工法。）↓旧駒込橋（大正一二年架設。住民の要望で駒込駅北口に欄干の一部が移築保存。目白橋とは兄弟橋。）↓旧山手ずい道（駒込―田端間の煉瓦造トンネル。明治三六年建設。上部分を残して埋没。）↓大塚架道橋（大塚駅脇の旧谷端川に架かる。橋台は明治三五年の煉瓦石造と、大正一一年のコンクリート・化粧煉瓦からなる。）

以上の見学コースからわかるように、豊島区では大規模な土地開発や国家的大事業は行われなかったため、「最初」「最大」といった国や都レベルの注目される土木施設はないが、発掘調査で発見された近世の境堀や下水などの遺構や、日常何気なく使っている鉄道や下水道などが、地域の成り立ちを知るうえで貴重な「地域文化財」となりうることを実感することができた。また見学の途中では、参加者が暗渠前の川の思い出を語ったり、橋に関する情報を寄せたりと、地域の「土木文化財」をともに「発見する楽しさ」を味わうことができたことは貴重な経験であった。しかし、それと同時に、戦災と戦後の急激な復興事業、さらにここ一〇年余りの都市再開発により、区内には明治期

以前の景観や「土木文化財」がほとんど失われてしまっていることを改めて認識することにもなった。

参加者の感想をアンケートからみると、「下水の話は江戸の話から現在まで連続性があり、単に歴史にとどまらず環境問題までお話をくださったのは良かった」、「講師に現場で実際に従事している人が入っていたのはよい」、「建物や遺跡などは前から興味があったが、下水道の事は初めて目を開かされた感じがです。身近なことにも関心がもててくたはいけないと思いました」、「都市づくりに土木工事は大事な仕事とは思いますが、日常生活の中ではきちんととらえていませんでした」、「地域史」という学習について、これほどにも沢山の視座があるものかと驚いています」、「人の歴史はよく読むが、土地や町の歴史はよく知らない。今回を機会に学んでいきたい」など概ね好評を得た。また講座終了後に区内の橋を調べてまとめた人もおり、地域の身近な問題を「土木文化財」から考える一つのきっかけになったのではないかと思う。

その一方で、「今回の講座にはそこに居住し、生活していたはずの人々があまり浮かび上がってきませんでした」、「上水道（荒玉水道）の話も聞きたかった」、「消えてしまった町名の由来や旧道と現在の道との関係について知

りたい」などの声もあり、地域住民の指摘から学んだり反省する点も多かった。今回の講座では「土木文化財」の一部しか取り上げることができなかったが、例えば豊島区には山手線のほかに都電荒川線、西武池袋線、東武東上線が通っており、都心部には珍しく五〇以上の踏切がある。また道（坂）、橋、踏切などの名称・通称は、地名や伝承からとっている場合が多く、これらも土地の歴史を語る「土木文化財」である。構造物の調査だけでなく、名称の由来や時代背景、住民生活との関わりといった部分もあわせて今後継続的に調査する必要があると感じている。

また筆者にとって今回の講座は、近代の土木構造物が絶えず存続の危機に立たされている現実に直面する機会でもあった。見学した目白橋や江戸橋はその後、駅前開発や老朽化のため架け替え工事で撤去され、また染井橋の架け替えと長崎道踏切の横断橋設置もすでに決定しており、今回の講座は山手線の「土木文化財」さがしの最後のチャンスであった。「土木文化財」に対する評価や世間一般の認識はまだまだ低く、今回の小さな試みでは山手線の「土木文化財」を保存する原動力とはならなかった。今後「土木文化財」の調査と普及活動を継続的に行なうことで、地域住民の間に保存の意識を広めていくことが必要であろう。

幸いなことに、目白橋については、今回の講座がきっかけとなって、管理者のＪＲ東日本と東京都の協力により欄干の一部を豊島区で保存することができ、将来移築復元する道が開けたことは、豊島区の「土木文化財」の保存・活用にむけて貴重な一歩であったと考えている。

四 近代「土木文化財」をめぐる課題

以上、講座の成果と課題についてみてきたが、最後に近代の「土木文化財」をめぐる課題について述べてみたい。

まず調査については、繰り返しになるが、「近代化遺産」総合調査にみられるような構造物中心の科学技術史的な側面だけでなく、都市計画やまちづくり、あるいは地域の都市化の中でそれがどのような位置を占め、どのような役割を果たしてきたのか、その計画から設計・工事にいたるまでのプロセスや、工事に関わった土木技術者や地元住民の関係など、地域史の視点で調査を行なうことが必要だと考える。これまで近代史研究のなかで、河川や用水、鉄道などの個別研究はあっても、土地開発や社会基盤整備の変遷を総合的に研究することは少なく、この分野の研究蓄積はほとんどないといつてよい。今後地域史研究を進めていく上で、近代史研究者は「地域」の基礎的研究にもっと力

を入れる必要があるだろう⁽¹⁾。特に近代以降の経済効率優先の地域開発事業は、開発者側と地域住民との紛争や、自然破壊・公害などの環境・社会問題と切り離して考えることができない場合が多く、時代背景や歴史的経緯をふまえた研究がより一層重要になってくると思われる。

今後の「土木文化財」調査のあり方としては、具体的な調査方法の検討が必要であるが、文献史学・建築史・土木史・地理学・民俗学の研究者と土木技術者との共同調査が望ましいと思われる。さらに埋蔵文化財の発掘調査との連携も必要であろう。豊島区では、早くから近代も調査対象に含めた発掘調査を行っており、これまでに煉瓦造の工場の基礎部分や防空壕の記録調査をはじめ、煉瓦・土管、生活資料など近代の出土遺物の一部を保存し、資料館の展示にも活用してきた。近年、旧新橋停車場跡の発掘調査が大きな注目を浴びたように、近代の遺跡の発掘調査は地域の近代史研究に新たな資料や情報を提供するものであり、より豊かな地域史像の解明に大きな役割を果たすものと考ええる。限られた時間と厳しい予算のなかで近代遺跡を調査対象とすることは非常に困難な状況にあるが、今後考古学研究者の協力を得ながら、近代の「土木文化財」の発掘調査と保存の可能性を探っていくことが必要であろう⁽²⁾。

そして地域博物館としては、隣接地域や土木関係部署との情報・資料交換や、地域の定点観測（撮影）などの景観調査を行ない、基礎データや資料の収集・整理に積極的に取り組むことが求められる。さらに共同調査・研究によって得られた成果は互いに共有化し、地域住民に公開・利用できる体制をつくることが大切であろう。

また近代「土木文化財」の保存については、伊東氏も指摘するように土木構造物固有の問題がある。①都市開発や技術革新で、古くなった土木構造物は次々とスクラップ化される運命にある。②現用の土木構造物は、維持管理のため常に補修と改変が行なわれ、原形をとどめているものが少ない。③老朽化や、交通あるいは防災上の問題から緊急に取り壊す必要に迫られ、現地での保存が困難な場合が多い。④大規模な構造物が多く、道路や河川などのようにネットワークを形成しているものについては、移動や移設が困難であるといった問題である。⁽⁶⁾

理想的な方法は、遺構や構造物を「文化財」に登録・指定して現地保存することであるが、そのためには「何を保存するのか」という評価基準や選定方法を明確にする必要がある。その際に全国一律の基準を設けることはあまり意味がなく、むしろ各地域が各々の特性を生かした基準を作

ればよいと考える。また保存方法には「原形」「復元」「復旧整備」「再現」「複製」「形態模写」などがあるが、村松貞次郎氏も述べているように、構造物単体ではなく、関連施設や関係資料・技術・情報をも含めたシステム全体を保存することが重要であろう。⁽⁷⁾

馬場俊介氏は、土木遺産の残し方として最悪なのが「一部保存」であるとし、橋や水門の一部を切り取ってきて、現地に残したり、公園内に移築してモニュメントにしようとするもので、厳に戒むべき行為であると批判している。⁽⁸⁾確かに構造物や遺構の一部を切り取って「保存した」と自己満足に浸るだけなら馬場氏の指摘はもっともであるが、文化財としての歴史的価値と構造物本来の機能・役割を正しく後世に伝えていく努力と工夫をするならば、たとえ一部であっても実物を残すことは意義あることではないかと考える。それをすべて否定してしまうのではないかと思われる。くは保存の道が閉ざされてしまうのではないかと思われる。

逆に留意しなければならないのが、活用のある方ではないだろうか。土木学会では「土木遺産」の活用方法として「核施設化」「博物館化」「公園化」「修景」「日常使用」などをあげている。⁽⁹⁾それぞれの立地環境や保存状態に応じて

最善の方法を検討すべきであるが、解説板を設置したり、ライトアップする「修景」が従来の一般的な活用方法であった。ところが最近では、まちづくりや地域おこしの核として「土木遺産」がモニユメント的に使われる「核施設化」や、テーマパークなどの観光施設の目玉に利用される傾向がみられるようになってきた。これは「土木遺産」に限らず、「産業遺産」などの「近代化遺産」全般に見られる現象でもある¹⁾。

それらをすべて否定するつもりはないが、文化財を「活用しながら保存する」のではなく、地域活性化の起爆剤としてただ「利用する」だけならば、逆に「文化財」としての価値が人々に正しく伝わらないばかりか、一時のブームが去って観光施設が経営困難に陥った場合、文化財の保存が危機に直面する事態も生じかねない。「土木文化財」の「観光施設化」は一時的な経済効果を期待することはできるだろうが、長い目で見た時、果して文化財の保存・活用にとって最善の方法なのか見極めることが必要であろう。大切なことは、行政と地域住民の双方が、文化財を「保存あるいは復元作業において歴史的により意義のある形で残」し²⁾、後世に引き継いでいくという共通認識をもつことである³⁾と考える。その役割の一端を担うのが地域博物館で

あり、地域文化財を掘り起こし、地域の歴史を見なおす活動をとおして、文化財の保存・活用のより良いあり方を地域住民とともに探っていくことが求められているのではないだろうか。

おわりに

本稿では、博物館活動を通して「土木文化財」の調査・保存・活用の問題について考えてみた。今回の講座は単発的なものであり、継続事業として定着していない点で、多くの課題や限界があることは十分承知している。しかしながら「足元の文化財」を掘り起こす地道な研究活動が、地域の歴史像をより一層豊かなものとし、住民が身近な地域課題に関心をもつきっかけとなることを、講座を通して再確認できたことだけは強調しておきたい。今後も継続して「足元の文化財」を地域住民とともに探っていきたいと考えている。とはいえ、「土木文化財」という「新しい」文化財を実際にどのような方法で保存・活用していけばよいのか、筆者自身明確な答えをもっているわけではない。

大型で移築困難なものが多い土木構造物の場合、材質や機能に応じた修復・保存処理や定期点検などの維持管理は、博物館単独で行えるものではなく、修復保存の技術者

や土木・建設業界の協力が不可欠である。特に現用施設は保存の面でさまざまな制約が生じるため、管理者の理解と協力を得るには大きな困難が伴う。従来の文化財以上に「土木文化財」を保存・活用するには乗り越えなければならないさまざまな問題や障害があると思われる。

本稿が一つのきっかけとなり、「土木文化財」の保存・活用をめぐる問題について幅広い議論が展開され、各地域でさまざまな試みが行なわれることを期待したい。

開始から一〇年近くが経過した「近代化遺産」調査は、定義や分類法が確立されないまま言葉だけが先行している感がある。全国調査によって近代資料の所在が把握され、「文化財」として保存・活用される道が開かれたことの意義は大きい。一方で文化財の評価・選別が文化財の格付け（差別化）につながる危険性や、「近代化」の評価が進歩的・発展的な面に重きがおかれ、環境破壊や社会問題、戦争などの「負の遺産」が抜け落ちてしまっている問題点も指摘されている。そもそも産業・土木などの「近代化遺産」は、地域社会や住民の生活に密接な関係をもつ存在である。地域における「近代化遺産」の存在意義とその役割を、功罪あわせて歴史的に評価することが大切であり、ここに地域史研究の必要性があると考ええる。

註

(1) 新谷洋二他『近代土木遺産の全国調査ならびに歴史的建造物の体系化と評価』（平成七年度文部省科学研究費報告書）一九九七年。平成五〇七年度に土木史研究委員会によって行なわれた全国調査をもとに、一八六八年から一九四五年までに建造された土木構造物八七一八件について評価を行っている。

(2) 伊東孝『東京再発見―土木遺産は語る』岩波書店、一九九三年。土木学会『人は何を築いてきたか―日本土木史探訪』山海堂、一九九五年。東京下水道史探訪会『江戸・東京の下水道のはなし』技報堂出版、一九九五年。日本の宝・鹿児島石橋を考える全国連絡会議『歴史的文化遺産が生きるまち』東京堂出版、一九九五年。文化庁歴史的建造物調査研究会『建物の見方・しらべ方―近代土木遺産の保存と活用』ぎょうせい、一九九八年。為国孝敏『身近な土木の歴史―文化の演出者たち』東洋書店、一九九九年など。

(3) 『群馬県近代化遺産総合調査報告書』群馬県教育委員会、一九九二年。『広島県の近代化遺産―広島県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』広島県教育委員会、一九九八年など。一九九八年度までに二〇道県が調査を行なっているが、ほとんどが群馬県分類法を参考にしている。

(4) 奥村弘『被災史料が語る地域の近代』『地域史研究』八三号、尼崎市立地域研究史料館、一九九九年二月参照。

(5) 近代遺跡の調査・保存の問題については、橋口定志氏に

多くのご教示をいただいた。なお、文化庁の「近代の文化遺産の保存と活用に関する調査研究協力者会議」は、記念物分科会報告（一九九五年一月二〇日）のなかで、第二次世界大戦終結頃までのあらゆる分野における重要な遺跡を史跡指定の対象とすべきであると提言しており、今後近代の遺跡の調査・保存が本格化することを期待したい。

- (6) 『東京再発見』二二二～三頁。文化庁文化財保護部「近代の文化遺産の保存と活用について（報告）」『月刊文化財』一九九七年二月号。

- (7) 『建物の見方・しらべ方―近代土木遺産の保存と活用』一一〇～三頁。

- (8) 村松貞次郎「近代化遺産総合調査について」『群馬県近代化遺産総合調査報告書』八～九頁。

- (9) 『建物の見方・しらべ方―近代土木遺産の保存と活用』一一三～一四頁。

- (10) 同右書、一〇七～一〇頁。

- (11) かつて製鉄や鉱業等で栄えた地域では、工場や産業遺跡をまちおこしに生かす「産業観光」の取り組みが盛んである。しかしその多くはイベントやテーマパーク等の集客施設とあわせて産業遺産を「観光施設化」することが目的となっている。朝日新聞一九九八年七月一四日付記事。日本産業遺産研究会・文化庁歴史的建造物調査研究会『建物の見方・しらべ方―近代産業遺産』ぎょうせい、一九九八年。加藤康子『産業遺産』日本経済新聞社、一九九九年参照。

- (12) 金子六郎「産業遺産の保存の現状と課題」『歴史評論』四九五号、一九九一年七月。